

No	21-01
----	-------

新発田市個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老会名簿システム
機関の名称	新発田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	新発田市健康長寿アクティブ交流センター
個人情報ファイルの利用目的	敬老会事業を実施するため
記録される項目	氏名、性別、生年月日、年齢、住所、世帯主氏名、宛名番号
記録される個人の範囲	敬老会対象者（当該年度で75歳に到達する年齢以上の全市民）
記録される個人情報の収集方法	住民基本台帳、自治会役員や関係機関職員等から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含まない <input type="checkbox"/> 含む
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり⇒提供先（対象者の属する地区・自治会等の敬老会実行委員会）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）健康長寿アクティブ交流センター （所在地）新発田市中心3丁目13番3号
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり⇒根拠法令（ ）
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第1号） <input type="checkbox"/> マニュアル処理に係る個人情報ファイル（法第60条第2項第2号）